

裁判官会議（第一七回）議事録

昭和四十八年五月二十三日（水曜日）

裁判官会議室において、午前十一時開議

出席員 村上長官、大隅、関根、藤林、岡原、小川、下田、岸、天野、坂本、岸上、江里口、高辻、吉田各裁判官

村上長官議長席につく。

議事

一 吉田裁判官の配置について

千葉秘書課長より、去る五月二十一日最高裁判所判事に任命された吉田豊氏の配置について諮り、慣例に従い、石田前最高裁判所裁判官の後任として第二小法廷に配置されることに決定する。

二 昭和四十八年度における最高裁判所各小法廷に対する事件分配比率の変更（案）について

田宮総務局長より、別紙に基づき、標記につき説明あり、原案どおり実施することに決定する。

三 昭和四十八年度最高裁判所各小法廷の裁判官の夏期休暇等(案)について

田宮総務局長より、別紙に基づき、標記につき説明あり、原案どおり実施することに決定する。

四 常置委員(任期一五月・六月)の選出について

千葉秘書課長より、村上裁判官の長官就任に伴い、第二小法廷の常置委員の選出について諮り、残存期間を岡原裁判官をお願いすることに決定する。

五 常置委員差しかえの場合の代理順序について

千葉秘書課長より、標記について諮り、常置委員差しかえの場合は、各小法廷毎に代理順序に従い、次順序の裁判官において代理することに決定する。

六 人事について

矢口人事局長より、別紙に基づき、裁判官の海外出張、司法行政事務掌理者の指名等につき説明あり、原案どおり可決、諒承する。

七 大阪高等裁判所長官の後任について

矢口人事局長より、別紙に基づき、標記後任人選案につき説明あり、意見交換のうえ、大阪高等裁判所長官として中野次雄氏を決定し、

午前十一時十五分散会

議

長



秘書課長

子葉和郎

